本

〒630-8131 奈良県奈良市大森町57番地3 奈良県農協会館5F

お問い合わせ

省 工 ネ 適 合 性 判 定) 住 宅 性 能 評 価 等 TEL: 0742 - 27 - 6555 FAX: 0742 - 27 - 6502 省 工 ネ 関 連 事 業 等

》 定 期 報 告 TEL: 0742 - 27 - 8633 FAX: 0742 - 20 - 6066

アクセス

>> 近鉄奈良駅から

徒歩 約18分

バス 市内循環・内回り (9番のりば) 約10分「大森町」下車すぐ

JR奈良駅から徒歩 約8分

駐 車 場

あり。

奈良県農協会館 駐車場



中和支店

〒635-0095 奈良県大和高田市大字大中16番地4 竹村ビル6 F

お問い合わせ

>> TEL: 0745 - 21 - 5721 FAX: 0745 - 21 - 5722

アクセス

>>> 近鉄大和高田駅から

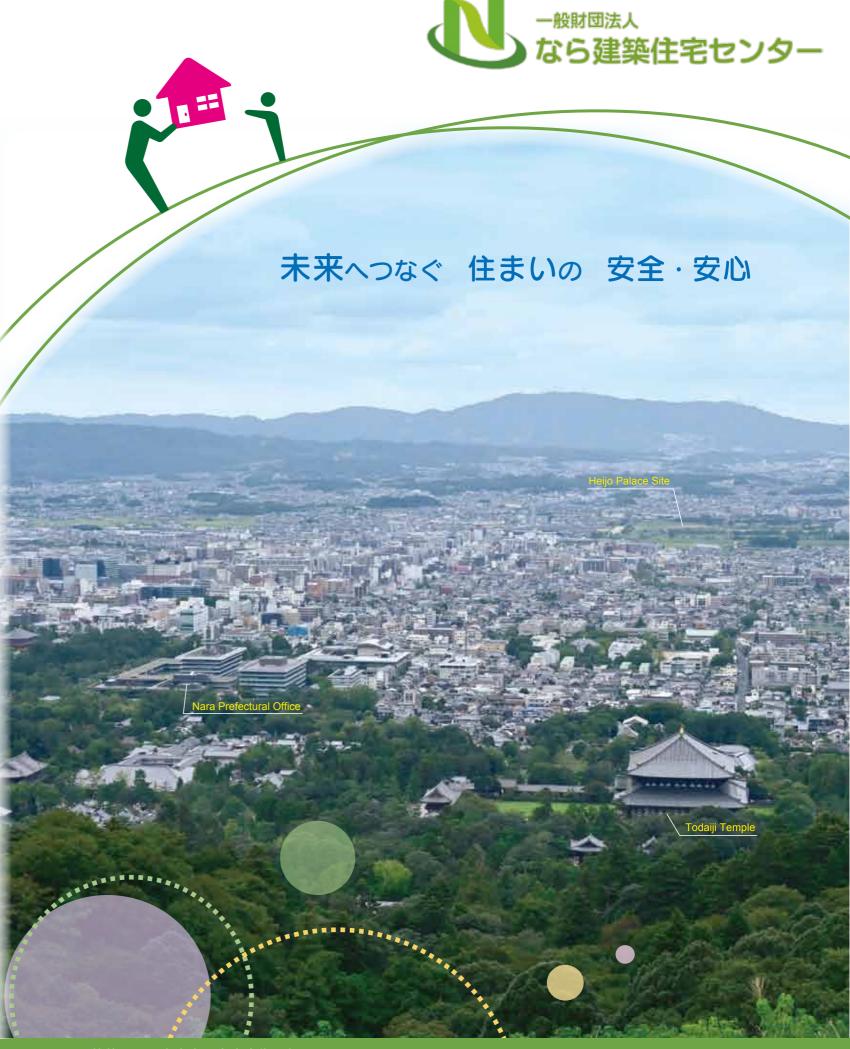
徒歩 約13分

JR高田駅から
徒歩 約11分

駐 車 場

あり。 5台分



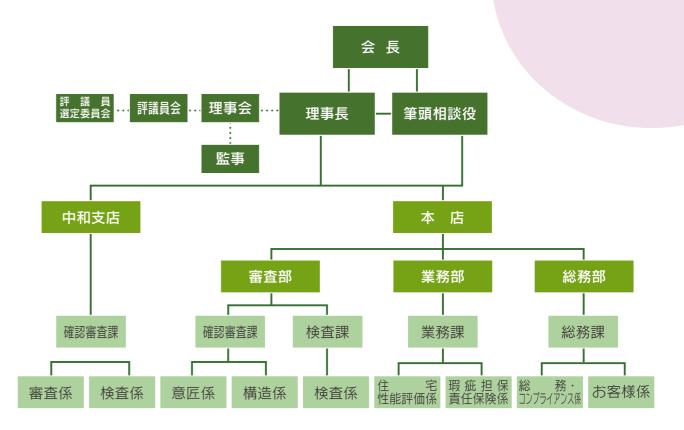


組織図

圣堂程念

- 一点は経過に対し、社会とお客様と歌道に対し、対し継続いる様に深でからい、努める。
- 一連にお客様が必要とする知識を習得し、信頼これる誠実は業務を行うにに努める。
- 一真流震的机场、直动公寓查·横查到、

殿道河 重测



》 本 店

■ 確 認 ■ 審 査 課	• 意 匠 係 • 構 造 係	建築確認、適合証明の審査	TEL: 0742-27-8601	FAX: 0742-27-8602
検査課	• 検 査 係	建築確認(省エネ適合性判定を含む)、 適合証明、住宅性能評価、住宅性能証明、 住宅瑕疵担保責任保険の現場検査	TEL: 0742-27-8601	FAX: 0742-27-8602
業務課	• 住 宅 性能評価係	省工ネ適合性判定、住宅性能評価等 (住宅性能評価・長期優良住宅・住宅性能証明) 省工ネ関連事業等 (低炭素建築物・BELS評価・現金取得者向け 新築対象住宅証明・長期優良住宅化リフォーム)の審査	TEL: 0742-27-6555	FAX: 0742-27-6502
	• 瑕疵担保 責任保険係	(保 険)住宅瑕疵担保責任保険の審査 (すまい給付金)すまい給付金の受付等	TEL: 0742-27-3399	FAX: 0742-20-6066
		(定期報告) 定期報告の受付等	TEL: 0742-27-8633	FAX: 0742-20-6066
		(耐震診断)耐震診断・改修計画の判定	TEL: 0742-27-6501	FAX: 0742-27-6502
総務課	総 務 ・コンプライアンス係	総務、経理、コンプライアンスの推進	TEL: 0742-27-6501	FAX: 0742-27-6502
	• お客様係	確認申請の受付等	TEL: 0742-27-8601	FAX: 0742-27-8602

>> 中和支店

確認審査課	•	審	查	係	建築確認、適合証明の審査	TEL: 0745-21-5721	FAX: 0745-21-5722
	•	検	查	係	建築確認(省エネ適合性判定を含む)、 適合証明、住宅性能評価、住宅性能証明、 住宅瑕疵担保責任保険の現場検査	TEL: 0745-21-5721	FAX: 0745-21-5722

建築基準法に基づく指定確認検査機関(近畿地方整備局長指定)

確認検査

確認審査、中間検査、完了検査及び仮使用認定業務

独立行政法人住宅金融支援機構と業務協定

適合証明

機構が行う証券化支援事業に係る適合証明業務

登録建築物エネルギー消費性能判定機関(近畿地方整備局長登録)

省エネ適合性判定

非住宅建築物の省エネ基準への適合性判定業務

住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく登録住宅性能評価機関 (近畿地方整備局長登録)

住宅性能評価等

■住宅性能評価

新築住宅の設計評価及び建設評価業務、既存住宅の建設評価業務

■長期優良住宅

長期優良住宅建築等計画の認定申請に係る技術的審査業務

■住宅性能証明

贈与税非課税措置の対象住宅であることの証明業務

住宅の品質確保の促進等に関する法律に基づく登録住宅性能評価機関 (近畿地方整備局長登録)

省エネ関連事業等

■低炭素建築物

低炭素建築物新築等計画の認定申請に係る技術的審査業務

■BELS評価

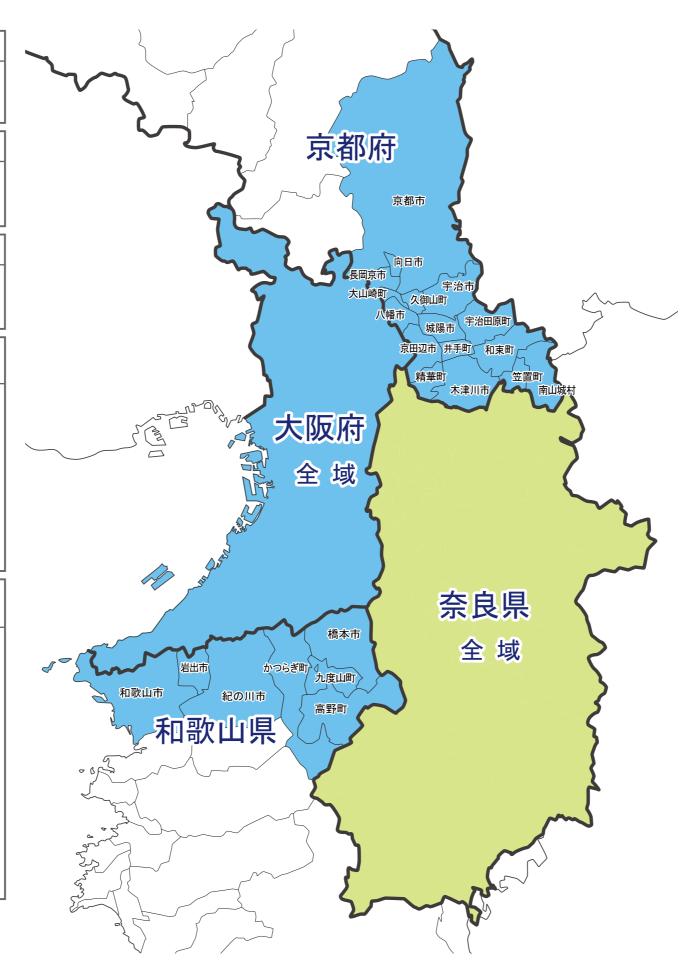
新築・既存建築物の省エネルギー性能を評価し第三者認証する業務

■現金取得者向け新築対象住宅証明

「すまい給付金」を申請する場合に必要となる、現金取得者向け 新築対象住宅証明業務

■長期優良住宅化リフォーム

補助金交付申請時に必要な長期優良住宅化リフォーム推進事業に 係る技術的審査業務



住宅保証機構株式会社等の保険法人より受託

住宅瑕疵担保責任保険

住宅の瑕疵担保責任の履行に係る保険等に関する業務 ※保険法人:住宅保証機構(奈良県のみ)、JIO、住宅あんしん保証、 ハウスブラス住宅保証、ハウスシーメン

住宅保証機構株式会社より受託

すまい給付金

消費税率の引き上げによる住宅取得者の負担を軽減するための 申請取次業務

|特定行政庁(奈良市・橿原市・生駒市)より受託

定期報告

建築基準法に基づく特殊建築物の定期報告の受付等業務

一般財団法人なら建築住宅センター耐震診断委員会

耐震診断

奈良県内の既存建築物の耐震診断及び耐震改修(補強)計画の 判定業務

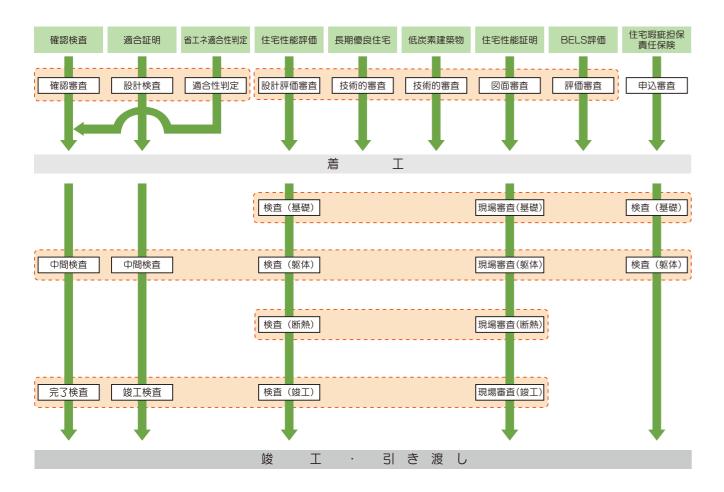
凡例

取扱う業務		
確認検査	0	△*1
適合証明	0	0
省工ネ適合性判定	0	0
住宅性能評価等 (住宅性能評価·長期優良住宅·住宅性能証明)	0	0
省エネ関連事業等 (低炭素建築物・BELS評価・現金取得者向け 新築対象住宅証明・長期優良住宅化リフォーム)	0	0
住宅疵担保責任保険	0	∆*2
すまい給付金	0	0
定期報告	0	×
耐震診断	0	×

- ※1 床面積の合計が2,000m以内の建築物です。ただし、センターが確認を行った建築物で、計画変更により床面積の合計が2,000mを超えるものについては、予めご相談願います。
- ※2 住宅保証機構(株)の取り扱いなし

お得な ワンストップサービス

同じ建築物で、複数の申請を併願() される場合、審査・ 検査の一部が省略され、手数料も割引きします(下図参照)。



いつでも

24時間いつでも、どこでも、建築 確認、適合証明、住宅性能評価等の 申請ができます。

便利な



郵送での申請書を受付けしま す(費用はお客様負担)。また、 交付書面や副本を、ご指定の 場所に郵送します(費用は当 センター負担)。



建築確認申請には、ポイントサー ビスがあります。



関連するサービスの詳しい内容については、センターにお問い合わせください。

1975(昭和50)年	3月	財団法人奈良県建築防災協会を設立し、特定行政庁から特殊建築物等の定期報告の 業務委託をうける。
1995(平成 7)年	9月	財団法人奈良県建築防災協会耐震診断委員会を設置し、既存建築物の耐震診断等の 判定業務を開始する。
2000(平成12)年	6月	財団法人なら建築住宅センターに法人名を変更する。 奈良県知事から指定確認検査機関の指定をうける。
2000(平成12)年	8月	確認検査業務を開始する。 住宅金融公庫(現 独立行政法人住宅金融支援機構)から適合証明の業務委託をう ける。
2000(平成12)年	10月	建設大臣(現 国土交通大臣)から指定住宅性能評価機関の指定をうける。 住宅性能評価業務を開始する。
2002(亚成1/1)年	28	財団注】住宅保証機構(用、住宅保証機構株式会社)から住宅性能保証の業務系託

- 2002(平成14)年 - 8月 - 財団法人住宅保証機構(現 住宅保証機構株式会社)から住宅性能保証の業務委託

をうける。 2004(平成16)年 10月 大和高田市に中和支店を開設する。

2008(平成20)年 5月 財団法人住宅保証機構(現 住宅保証機構株式会社)から住宅瑕疵担保責任保険の 業務委託をうける。

2009(平成21)年 6月 長期優良住宅建築等計画の技術的審査業務を開始する。 2012(平成24)年 8月 国土交通省近畿地方整備局長から登録建築物調査機関の登録をうける。 省エネ法に基づく建築物調査業務及び住宅事業建築主基準への適合性評価業務を開 始する。

2012(平成24)年 10月 住宅性能証明書発行業務を開始する。 低炭素建築物新築等計画に係る技術的審査業務を開始する。 2012(平成24)年 12月

2013(平成25)年 4月 一般財団法人に移行し、一般財団法人なら建築住宅センターに法人名を変更する。

2013(平成25)年 8月 住宅性能評価等の業務区域を拡大(京都府木津川市他)する。

保険法人検査(すまい給付金の受給要件)の住宅瑕疵担保責任保険業務を開始する。 2013(平成25)年 12月 適合証明の業務区域を拡大(京都府木津川市他)する。

2015(平成27)年 6月 仮使用認定業務を開始(改正建築基準法施行)する。 構造計算適合性判定が不要となるルート2構造審査業務を開始する。

2015(平成27)年 9月 住宅性能評価等及び適合証明の業務区域を拡大(京都府宇治市他)する。 2016(平成28)年 4月 建築物省エネ法に基づく省エネ性能表示制度のBELS評価業務を開始する。

2017(平成29)年 4月 国土交通省近畿地方整備局長から登録建築物エネルギー消費性能判定機関の登録を うける。

建築物エネルギー消費性能適合性判定業務を開始する。

国土交通省近畿地方整備局長から指定確認検査機関の指定をうける。 2020(令和 2)年 2月

確認検査の業務区域を拡大(京都府木津川市及び精華町、大阪府東大阪市及び八尾 2020(令和 2)年 4月 市、和歌山県橋本市)する。

住宅性能評価等の業務区域を拡大(大阪府東大阪市及び八尾市、和歌山県橋本市)

する。 2021(令和 3)年 4月 確認検査及び住宅性能評価等の業務区域を拡大し、奈良県全域、大阪府全域、京都

府京都市他7市7町1村、和歌山県和歌山市他3市3町とする。